

第 2 次福岡県自転車活用推進計画の 令和 7 年度実施状況

目 次

はじめに

第1部 第2次福岡県自転車活用推進計画の概要

1 計画策定の趣旨	1
2 計画期間	1
3 計画の基本的な考え方	1

第2部 第2次福岡県自転車活用推進計画の実施状況

1 実施状況報告について	3
2 施策の体系	3
3 施策の実施状況	7

目標1 自転車を快適に利用できるまちづくり

(施策の方向性)

1 自転車通行空間の整備促進	8
2 自転車通行空間の確保と違法駐車取締り強化	8
3 放置自転車対策の推進	9
4 シェアサイクル等の普及促進	10

目標2 自転車を活用したスポーツ活動と健康づくりの推進

(施策の方向性)

5 サイクルスポーツの普及促進	11
6 自転車による運動機会の提供	12

目標3 自転車を活用した観光振興と地域の活性化

(施策の方向性)

7 サイクルツーリズムの促進	13
8 自転車の活用による地域の魅力発信	15

目標4 自転車・歩行者・自動車が安全に通行する社会づくりの推進

(施策の方向性)

9 安全教育と啓発の推進	17
10 安全安心への備えと交通指導取締り	22
11 災害時の自転車活用	24

第3部 指標の進捗状況

はじめに

この報告書は、「福岡県自転車活用推進計画」（平成 31 年 3 月策定）の令和 7 年度の実施状況を取りまとめたものです。

第 1 部は計画の概要を、第 2 部は実施状況を、第 3 部は指標の実績を取りまとめています。

第 1 部 福岡県自転車活用推進計画の概要

1 計画策定の趣旨

本県では、2019（平成 31）年 3 月、自転車の活用を推進する取組を加速させるため、「福岡県自転車活用推進計画」を策定しました。安全で快適な自転車通行空間の整備や、快適なサイクリング環境の整備を行う等、着実に自転車の活用の取組が進んでいます。

また、2020（令和 2）年に「福岡県自転車の安全で適正な利用の促進及び活用の推進に関する条例」が施行され、自転車損害賠償保険等（以下「自転車保険」という。）への加入が義務化される等、自転車の安全利用に関する取組により、自転車関連事故は年々減少しています。

「第 2 次福岡県自転車活用推進計画」は、こうした、これまでの成果や自転車を取り巻く状況の変化を踏まえ、行政機関はもとより、県民や事業者、関係団体等、あらゆる関係者が協働して、自転車の活用に関する施策を推進するために策定しました。

2 計画期間

令和 4 年度から令和 8 年度までの 5 年間としています。

	2019	2020	2021	2022	2023	2024	2025	2026
福岡県自転車活用推進計画	第 1 次			第 2 次				

3 計画の基本的な考え方

（1）計画の性格

自転車活用推進法に基づき、「福岡県自転車の安全で適正な利用の促進及び活用の推進に関する条例」を踏まえ、「福岡県総合計画」及び「福岡県交通ビジョン 2022」の部門計画として策定します。

（2）展開する施策

これまでの成果や自転車を取り巻く状況の変化、国の第 2 次自転車活用推進計画等を踏まえ、福岡県自転車活用推進計画において長期的視点で実現すべき目標として定めた「自転

車を快適に利用できるまちづくり」、「自転車を活用したスポーツ活動と健康づくりの推進」、「自転車を活用した観光振興と地域の活性化」、「自転車・歩行者・自動車が安全に通行する社会づくりの推進」を基本とし、それぞれの目標を実現するため、具体的な取組を展開する考え方を「施策の方向性」として整理します。

（３）施策の推進方策

①市町村や関係機関との連携

「第２次福岡県自転車活用推進計画」の推進にあたっては、地域によって異なる自転車の通行環境等の現状を踏まえたうえで、住民に最も身近な基礎自治体である市町村としっかり連携を図ることが重要です。

本計画に掲げる諸施策についても、地域の実情に応じた効果的な自転車の活用を推進するため、市町村と連携を図りながら取り組んでいきます。

②関係機関との連携

自転車の活用推進により期待される CO2 の削減、健康増進、観光振興といった効果を広く県内に取り込んでいくため、行政機関のみならず、環境、健康、教育、スポーツ、観光、交通といった様々な分野の事業者、関係団体等と連携のうえ、地域の実情に応じた自転車活用施策を推進していきます。

また、自転車を活用した地域活性化の取組を九州・山口を挙げて推進することで、さらなる九州・山口への人流の活性化や経済効果を図っていくため、「九州地域戦略会議」等、九州・山口各県の経済界や行政機関等で構成される組織を十分活用し、国をはじめとする行政機関とも連携しながら、九州・山口が一体となった自転車活用施策の推進に取り組んでいきます。

③成果の検証と新たな施策の検討

県内の交通関係事業者、有識者、行政機関等で構成する「福岡県交通対策協議会」において、本計画に掲げた取組の進捗状況や成果を検証し、必要に応じて、新たな取組や指標の検討を行うといった PDCA サイクルにより、実効性を高めていきます。

第2部 福岡県自転車活用推進計画の実施状況

1 実施状況報告について

計画の4つの目標と施策の方向性に基づく取組みを推進するため、令和7年度末までの実施状況を報告します。

2 施策の体系

(目標1) 自転車を快適に利用できるまちづくり

施策の方向性	具体的な取組		
1 自転車 通行空間の 整備促進	(1) 自転車の利用のための総合的な計画の策定促進	①	市町村が「自転車ネットワーク計画」を策定するための支援
		②	市町村が「自転車活用推進計画」を策定するための支援
	(2) 自転車通行空間の整備促進	①	自転車と自動車の通行空間の分離
		②	縁石線等の分離工作物、矢羽根等による路面標示などによる良好な自転車通行空間の整備
		③	既存の広幅員歩道の再配分などによる自転車と歩行者の通行空間の分離
		④	広域的な自転車通行空間の整備、案内看板、距離標等の設置
2 自転車 通行空間の 確保と違法 駐車の取締り強化	(1) 自転車通行空間の確保	⑤	福岡県広域サイクリングルートにおける安全対策、案内表示の整備
		①	路外駐車場や荷捌き用駐車場の整備
		②	交差点における交通状況等に応じた自転車横断帯の撤去
		③	無電柱化の推進
		④	歩行者利用増進道路（ほこみち）の指定の検討と指定に併せた自転車通行空間の整備
	(2) 違法駐車の取締り強化	⑤	道路環境に応じたバス乗降場の設置
①		交通状況に応じた駐車監視員の活動重点路線への指定、自転車の通行が多い箇所や自転車事故多発箇所での重点的な違法駐車の取締り	
3 放置自転車対策の推進	(1) 放置自転車をなくす広報啓発	①	高校生、大学生に対する駐輪場利用への教育活動
		②	自転車通勤者に対する駐輪場利用への広報啓発
		③	在留外国人や国外からの観光客に対する広報啓発、自転車交通ルールの周知

	(2) 駐輪場の整備促進	①	市町村が駐輪場整備するための支援
		②	地方公共団体が鉄道駅周辺に駐輪場を設置する場合の鉄道事業者に対する協力要請
4 シェアサイクル等の普及促進		①	市町村とシェアサイクル事業者等との連携促進
		②	公共施設等における駐輪場やシェアサイクルポートの整備、民有地への設置促進とシェアサイクル等の情報発信
		③	自転車の利用促進のための広報・啓発

(目標2) 自転車を活用したスポーツ活動と健康づくりの推進

施策の方向性	具体的な取組		
5 サイクルスポーツの普及促進		①	「ツール・ド・九州」を通じたサイクルスポーツの魅力発信と地域の活性化
		②	自転車イベントの開催促進による地域の魅力発信、サイクルスポーツの普及、自転車の利用促進等
		③	自転車競技の魅力紹介によるサイクルスポーツの振興
		④	障がいのある人や高齢者の社会参加促進のための、タンデムやハンドサイクルの魅力紹介
6 自転車による運動機会の提供		①	自転車通勤の推進による日常生活における運動機会の提供
		②	アプリを活用した健康づくりの推進
		③	自転車イベントの開催促進による地域の魅力発信、サイクルスポーツの普及、自転車の利用促進等（再掲）
		④	障がいのある人や高齢者の社会参加促進のための、タンデムやハンドサイクルの魅力紹介（再掲）
		⑤	ふくおか健康づくり県民運動情報発信サイトにおける情報発信

(目標3) 自転車を活用した観光振興と地域の活性化

施策の方向性	具体的な取組		
7 サイクルツーリズムの促進		①	「福岡サイクルステーション」の整備促進
		②	「サイクリストに優しい宿」の整備促進
		③	サイクリング拠点（ゲートウェイ）の整備促進
		④	福岡県広域サイクリングルートにおける安全対策、案内表示の整備（再掲）

		⑤	広域的な自転車通行空間の整備、案内看板、距離標等の設置（再掲）
		⑥	「福岡サイクルツーリズム推進協議会」において、課題解決に向けた協議の実施
		⑦	福岡県広域サイクリングルートや周辺の観光資源の情報発信と民間事業者等による旅行商品の造成促進
		⑧	「九州・沖縄・山口一周ルート」のナショナルサイクルルートの指定に向けた取組の推進
		⑨	「サイクリングアイランド九州（旧ディスカバー九州）」の取組推進
8 自転車の活用による地域の魅力発信		①	サイクルツーリズムモデルルートの周遊マップの作成、本県のサイクルツーリズムの魅力の国内外への発信
		②	自転車イベントの開催促進による地域の魅力発信、サイクルスポーツの普及、自転車の利用促進等（再掲）
		③	「ツール・ド・九州」を通じたサイクルスポーツの魅力発信と地域の活性化（再掲）
		④	「福岡サイクルステーション」の整備促進（再掲）
		⑤	福岡県広域サイクリングルートや周辺の観光資源の情報発信と民間事業者等による旅行商品の造成促進（再掲）

（目標４）自転車・歩行者・自動車が安全に通行する社会づくりの推進

施策の方向性	具体的な取組		
9 安全教育和啓発の推進	(1) 安全教育	①	幅広い世代に対する自転車の安全教育
		②	中学校、高等学校において、自転車の安全利用に対する意識を高める取組の実施
		③	実技指導、自転車シミュレーターを活用した自転車教室の開催など、効果的な自転車安全教育の推進
		④	学校の教職員、市町村担当者、交通指導員などに対する安全教育の実施方法に関する講習会の実施
		⑤	自動車運転者に対する自転車の安全確保に関する交通安全教育の推進

	(2) 啓発	⑥	自転車配達員等に対する安全教育の推進
		①	幅広い世代に対し、自転車の安全利用について、ホームページやパンフレット等で周知
		②	在留外国人や国外からの観光客に対し、多言語による自転車安全利用に関する周知
		③	運転免許証を自主返納した高齢者に対し、自転車の安全利用や自転車条例の啓発
		④	広い世代に対し、「ながら運転」を行わないための周知
		⑤	自転車配達員等の自転車利用事業者に対し、自転車安全利用の啓発
		⑥	自転車販売店に対し、自転車の交通ルールの周知の協力依頼
10 安全 安心への備 えと交通指 導取締り	(1) 安全安 心への備え	①	安全教育の機会を通じ、点検整備の重要性を啓発
		②	若年層に対し、自転車保険への加入徹底と点検整備の重要性の啓発
		③	自転車保険の加入義務化の周知と自転車保険の加入徹底
		④	自転車販売店に対し、自転車保険への加入の周知の協力依頼
	(2) 交通指 導取締り	①	自転車指導啓発重点地区・路線において、自転車の安全運転に関する交通指導取締りを重点的に実施
		②	「自転車一斉街頭指導日」における啓発活動の実施、「県下一斉自転車指導取締日」における効果的な交通指導取締りの推進
		③	悪質・危険な違反に重点を置いた交通指導取締りの推進
11 災害 時の自転車 活用		①	国による災害時における自転車の活用の検討結果を踏まえ、災害時における自転車の活用を検討と自転車利用の有効性の啓発

3 施策の実施状況

【凡例】

施策の方向性

(目標1) 自転車を快適に利用できるまちづくり

1 自転車通行空間の整備促進

〔個別施策の実施状況〕

○計画に掲げている具体的な取組ごとに、令和7年度の実施状況を報告します。

(1) 自転車の利用のための総合的な計画の策定促進

①：事業名

実施状況（活動実績）

具体的な取組

(目標1) 自転車を快適に利用できるまちづくり

1 自転車通行空間の整備促進

(1) 自転車の利用のための総合的な計画の策定促進

①市町村が「自転車ネットワーク計画」を策定するための支援	・7月に市町村を対象に道路研修会を実施し、その中で自転車ネットワーク計画策定に関する周知を実施しました。(13市町策定済み)
②市町村が「自転車活用推進計画」を策定するための支援	・策定を検討している団体へ情報提供を行いました。(7市町策定済み)

(2) 自転車通行空間の整備促進

①自転車と自動車の通行空間の分離	・国道495号(岡垣町)において自転車通行空間(自転車道)の整備を実施しました。
②縁石線等の分離工作物、矢羽根等による路面標示などによる良好な自転車通行空間の整備	・国道322号において、矢羽根による自転車通行空間の整備を実施しました。 ・矢羽根による路面表示を用いて、自転車通行空間の整備を実施しました。(4市)
③既存の広幅員歩道の再配分などによる自転車と歩行者の通行空間の分離	・自転車通行空間の整備による自転車と歩行者の分離を推進しました。(2市)
④広域的な自転車通行空間の整備、案内看板、距離標等の設置	・広域的な自転車通行空間の整備、案内看板、距離標等の設置を実施しました。(2市)
⑤福岡県広域サイクリングルートにおける安全対策、案内表示の整備	・あさくら大刀洗ルートにおいて、路面標示や案内看板の整備を実施しました。 ・道切部の砂撤去による安全対策を実施しました。(1市)

(目標1) 自転車を快適に利用できるまちづくり

2 自転車通行空間の確保と違法駐車取締り強化

(1) 自転車通行空間の確保

①路外駐車場や荷捌き用駐車場の整備	・周辺の状況等を踏まえ検討した結果、整備を実施した箇所はありません。
②交差点における交通状況等に応じた自転車横断帯の撤去	・交差点における交通状況等に応じた自転車横断帯の撤去を実施しました。(103か所撤去)

③無電柱化の推進	・国道 443 号、県道那珂川大野城線、県道宗像玄海線、都市計画道路行橋停車場線において、無電柱化を実施しています。
④歩行者利用増進道路（ほこみち）の指定の検討と指定に併せた自転車通行空間の整備	・ほこみちに該当する整備箇所が無いため、指定に合わせた自転車通行空間の整備は実施しておりません。
⑤道路環境に応じたバス乗降場の設置	・周辺環境に応じた検討をしています。

（２）違法駐車取締り強化

①交通状況に応じた駐車監視員の活動 重点路線への指定、自転車の通行が多い箇所や自転車事故多発箇所での重点的な違法駐車取締り	・自転車の安全な通行空間の確保に向けた違法駐車に対する効果的な交通指導取締りを実施しました。（放置車両確認標章取付件数 17,547 件） ・駐車実態や取締り要望等の状況に応じ、自転車専用通行帯の整備路線を駐車監視員活動ガイドラインの重点路線等に指定しました。（駐車監視員活動ガイドライン重点路線 53 路線（うち自転車専用通行帯設置路線 28 路線））
--	--

（目標１）自転車を快適に利用できるまちづくり

３ 放置自転車対策の推進

（１）放置自転車をなくす広報啓発

①高校生、大学生に対する駐輪場利用への教育活動	・自転車の安全利用に関する広報啓発資料を作成し、講習会等において配布の上、駐輪場の利用を啓発しました。（高校生及び大学生に対する交通安全教育実施状況（令和 7 年中実績）） 【高校生】 ○実施回数 118 回 ○対象者 48,688 人 【大学生】 ○実施回数 79 回 ○対象者 13,745 人 ・学生に対するパンフレット配布や学校への指導依頼を実施しました。（3 市町）
②自転車通勤者に対する駐輪場利用への広報啓発	・自転車の安全利用に関する啓発テキストを、県ホームページを通じて周知しまし

	た。 (社会人に対する交通安全教育実施状況(令和7年中実績)) ○実施回数 594 回 ○対象者 13,014 人
③在留外国人や国外からの観光客に対する広報啓発、自転車交通ルールの周知	・安全利用やマナーを啓発する多言語チラシ(英語・中国語・韓国語・ネパール語・フィリピン語・ベトナム語)を、国際関係部署や観光関係部署、県ホームページを通じて周知しました。

(2) 駐輪場の整備促進

①市町村が駐輪場整備するための支援	・実績なし
②地方公共団体が鉄道駅周辺に駐輪場を設置する場合の鉄道事業者に対する協力要請	・県議会、県、市、商工団体等で構成される福岡県地域交通体系整備促進協議会において、鉄道事業者に対して、駐輪場整備に協力するよう要望を実施しました。

(目標1) 自転車を快適に利用できるまちづくり

4 シェアサイクル等の普及促進

①市町村とシェアサイクル事業者等との連携促進	・県ホームページにおいて、県内のレンタサイクルの情報を掲載しました。
②公共施設等における駐輪場やシェアサイクルポートの整備、民有地への設置促進とシェアサイクル等の情報発信	・令和3年度から福岡県庁にシェアサイクルのポートを設置しています。 ・県ホームページにおいて、県内のレンタサイクルの情報を掲載しました。(再掲) ・駐輪場・シェアサイクルポートの整備やシェアサイクル等の情報発信を実施しました。(7市町)
③自転車の利用促進のための広報・啓発	・地球温暖化対策に関するポータルサイト「ふくおかエコライフ応援サイト」を活用して、自転車の利用促進に関する普及啓発を実施しました。

(目標2) 自転車を活用したスポーツ活動と健康づくりの推進

5 サイクルスポートの普及促進

①「ツール・ド・九州」を通じたサイクルスポーツの魅力発信と地域の活性化	・4月～10月に「マイナビ ツール・ド・九州 2025」の開催周知と機運醸成の取組として、県内6か所にて、100日前カウントダウンセレモニー等のイベントを開催し、延べ5,657人が来場しました。 ・大会当日イベントとしてステージイベントや県・市町村のPRブース出展等を実施し、13,869人が来場しました。(R7.10.11) ・大会全日程を通じて106,500人が観戦に訪れました。(R7.10.10～R7.10.13 うち県内レースの観戦客数は33,000人) 経済波及効果：約2,780(百万円)
②自転車イベントの開催促進による地域の魅力発信、サイクルスポーツの普及、自転車の利用促進等	・市町村等が実施する自転車のイベントに対する補助を実施しました。(1市) ・県庁ロビーを活用し、自転車月間である5月に「自転車月間ロビー展」を実施しました。(R7.5.19～R7.5.23) ・BMXの体験会を開催しました。(R7.9.14、R8.1.18 計51名参加) ・筑後七国の観光資源を使ったサイクルルートについて、これまで造成してきた各市町のルートを取りまとめた「筑後七国サイクルマップ」を作成しました。 ・国外のサイクリストの、本県への誘客促進のため、大規模サイクリングイベントの国際化を支援する補助を実施しました。(2件) ・自転車イベントの開催などにより、自転車の利用促進を実施しました。(6市2団体) ・4月～10月に「マイナビ ツール・ド・九州 2025」の開催周知と機運醸成の取組として、県内6か所にて、100日前カウントダウンセレモニー等のイベントを開催し、延べ5,657人が来場しました。(再掲)

	・大会当日イベントとしてステージイベントや県・市町村の PR ブース出展等を実施し、13,869 人が来場しました。(R7.10.11) (再掲) ・大会を開催し、全日程を通じて 106,500 人が観戦に訪れました。(R7.10.10～R7.10.13 うち県内レースの観戦客数は 33,000 人) 経済波及効果：約 2,780 (百万円) (再掲)
③自転車競技の魅力紹介によるサイクルスポーツの振興	・BMX の体験会を開催しました。(R7.9.14、R8.1.18 計 51 名参加) (再掲)
④障がいのある人や高齢者の社会参加促進のための、タンデムやハンドサイクルの魅力紹介	・県庁ロビーを活用した「自転車月間ロビー展」において、タンデム自転車等のパネル展示を実施しました。(R7.5.19～R7.5.23)

(目標 2) 自転車を活用したスポーツ活動と健康づくりの推進

6 自転車による運動機会の提供

①自転車通勤の推進による日常生活における運動機会の提供	・自転車に関する情報発信や、市民・企業等へ自転車利用の啓発活動を実施しました。(2 市)
②アプリを活用した健康づくりの推進	・自転車による運動の記録もアプリのポイント付与の対象とし、アプリを活用した健康づくりを進めました。
③自転車イベントの開催促進による地域の魅力発信、サイクルスポーツの普及、自転車の利用促進等 (再掲)	・市町村等が実施する自転車のイベントに対する補助を実施しました。(1 市) ・県庁ロビーを活用し、自転車月間である 5 月に「自転車月間ロビー展」を実施しました。(R7.5.19～R7.5.23) ・4 月～10 月に「マイナビ ツール・ド・九州 2025」の大会開催周知と機運醸成の取組として、県内 6 か所にて、100 日前カウントダウンセレモニー体験等のイベントを開催し、延べ 5,657 人が来場しました。 ・大会当日イベントとしてステージイベントや県・市町村の PR ブース出展等を実施し、

	13,869 人が来場しました。(R7. 10. 11) ・大会全日程を通じて 106,500 人が観戦に訪れました。(R7. 10. 10～R7. 10. 13 うち県内レースの観戦客数は 33,000 人) ・経済波及効果：約 2,780 (百万円) ・BMX の体験会を開催しました。(R7. 9. 14、R8. 1. 18 計 51 名参加) (再掲) ・筑後七国の観光資源を使ったサイクルルートについて、これまで造成してきた各市町のルートを取りまとめた「筑後七国サイクルマップ」を作成しました。 ・海外からのサイクリストの誘客促進のため、本県で開催される大規模サイクリングイベントの国際化を支援する補助を実施しました。(2 件) ・自転車イベントの開催などにより、自転車の利用促進を実施しました。(6 市 2 団体)
④障がいのある人や高齢者の社会参加促進のための、タンデムやハンドサイクルの魅力紹介 (再掲)	・県庁ロビーを活用し、自転車月間である 5 月に「自転車月間ロビー展」を実施し、タンデム自転車等のパネル展示を実施しました。(R7. 5. 19～R6. 5. 23)
⑤ふくおか健康づくり県民運動情報発信サイトにおける情報発信	・ふくおか健康づくり県民運動情報発信サイトに、自転車イベント情報等に関する情報を掲載しました。

(目標 3) 自転車を活用した観光振興と地域の活性化

7 サイクルツーリズムの促進

①「福岡サイクルステーション」の整備促進	・サイクルスタンド整備等に対する助言を行うとともに、条件を満たした施設を「福岡サイクルステーション」として認定しました。(18 件) ・サイクルスタンド整備等に対する補助を実施しました。(5 件)
②「サイクリストに優しい宿」の整備促進	・宿泊施設に対し、受入環境整備に関する助言を行うとともに、条件を満たした施設を「サイクリストに優しい宿」として認定し

	ました。(8 件) ・宿泊施設が行う受入観光整備に対する伴う補助を実施しました。(1 件)
③サイクリング拠点（ゲートウェイ）の整備促進	・「福岡サイクルゲートウェイ」候補施設に対し、レンタサイクルなどのサイクリングの拠点となる施設整備に対する助言を行いました。
④福岡県広域サイクリングルートにおける安全対策、案内表示の整備（再掲）	・あさくら大刀洗ルートにおいて、路面標示や案内看板の整備を実施しました。 ・道切部の砂撤去による安全対策を実施しました。(1 市)
⑤広域的な自転車通行空間の整備、案内看板、距離標等の設置（再掲）	・広域的な自転車通行空間の整備、案内看板、距離標等の設置を実施しました。(2 市)
⑥「福岡サイクルツーリズム推進協議会」において、課題解決に向けた協議の実施	・総会及び部会を開催し、市町村との連携強化を図るとともに、サイクルツーリズムを通じた観光消費拡大に向けた検討を実施しました。
⑦福岡県広域サイクリングルートや周辺の観光資源の情報発信と民間事業者等による旅行商品の造成促進	・ウェブサイト「クロスロードふくおか」、県広報媒体による情報発信を実施しました。 ・SNS を活用した情報発信を実施しました。 ・台湾の旅行会社等によるツアーを造成し、催行するとともに台湾の自転車専門誌や SNS での情報発信を実施しました。 ・豪州・韓国からサイクリング関係旅行業者を招聘し、視察ツアーを実施するとともに、現地旅行会社によるツアーを造成し催行しました。 ・サイクルツーリズムを通じた新たな旅行需要創出支援事業について周知するとともに補助を実施しました。(6 件) ・市町村独自ルートや観光情報を掲載するデジタルマップを更新しました。
⑧「九州・沖縄・山口一周ルート」のナショナルサイクルルートの指定に向けた取組の推進	・九州・沖縄・山口のサイクリングコースを紹介したチラシ（日本語、英語、繁体字）を制作し、関西、中国、四国地方の自転車店及び九州旅行博覧会で配布するなど情報発信を実施しました。

⑨「サイクリングアイランド九州（旧ディスカバー九州）」の取組推進	・「サイクリングアイランド九州（旧ディスカバー九州）」において、県内を含むコース内容の再検証を行った上で、旅行商品の造成、販売を実施しました。
----------------------------------	---

（目標３）自転車を活用した観光振興と地域の活性化

８ 自転車の活用による地域の魅力発信

①サイクルツーリズムモデルルートの周遊マップの作成、本県のサイクルツーリズムの魅力の国内外への発信	・サイクルツーリズム推進協議会総会及び部会を開催し、市町村との連携強化を図るとともに、サイクルツーリズムを通じた観光消費拡大に向けた検討を実施しました。（再掲） ・市町村独自ルートや観光情報を掲載するデジタルマップを更新しました。（再掲） ・周遊マップの作成などによる情報発信を実施しました。（２市町） ・ウェブサイト「クロスロードふくおか」、県広報媒体による情報発信を実施しました。（再掲） ・SNSを活用した情報発信を実施しました。（再掲） ・台湾の旅行会社等によるツアーを造成し、催行するとともに台湾の自転車専門誌やSNSでの情報発信を実施しました。（再掲） ・豪州・韓国からサイクリング関係旅行業者を招聘し、視察ツアーを実施するとともに、現地旅行会社によるツアーを造成し催行しました。（再掲） ・サイクルツーリズムを通じた新たな旅行需要創出支援事業補助金を交付しました。（６件）（再掲）
②自転車イベントの開催促進による地域の魅力発信、サイクルスポーツの普及、自転車の利用促進等（再掲）	・市町村等が実施する自転車のイベントに対する補助を実施しました。（１市） ・県庁ロビーを活用し、自転車月間である５月に「自転車月間ロビー展」を実施しました。（R7.5.19～R7.5.23） ・４月～１０月に「マイナビ ツール・ド・九州

	2025」の開催周知と機運醸成の取組として、県内6か所にて、100日前カウントダウンセレモニー等のイベントを開催し、延べ5,657人が来場しました。 ・大会当日イベントとしてステージイベントや県・市町村のPRブース出展等を実施し、13,869人が来場しました。(R7.10.11) ・大会を開催し、全日程を通じて106,500人が観戦に訪れました。(R7.10.10～R7.10.13 うち県内レースの観戦客数は33,000人) 経済波及効果：約2,780(百万円) ・BMXの体験会を開催しました。(R7.9.14、R8.1.18 計51名参加)(再掲) ・地域のサイクリングイベントの国際化に向け、サイクリングイベントの多言語化を支援する補助を実施しました。(2件) ・自転車イベントの開催などにより、自転車の利用促進を実施しました。(6市町2団体)
③「ツール・ド・九州」を通じたサイクルスポーツの魅力発信と地域の活性化(再掲)	・4月～10月に「マイナビ ツール・ド・九州2025」の開催周知と機運醸成の取組として、県内6か所にて、100日前カウントダウンセレモニー等のイベントを開催し、延べ5,657人が来場しました。 ・大会当日イベントとしてステージイベントや県・市町村のPRブース出展等を実施し、13,869人が来場しました。(R7.10.11) ・大会を開催し、全日程を通じて106,500人が観戦に訪れました。(R7.10.10～R7.10.13 うち県内レースの観戦客数は33,000人) 経済波及効果：約2,780(百万円)
④「福岡サイクルステーション」の整備促進(再掲)	・サイクルスタンド整備等に対する助言を行うとともに、条件を満たした施設を「福岡サイクルステーション」として認定しました。(18件) ・サイクルスタンド整備等に対する補助を実施しました。(5件)

⑤福岡県広域サイクリングルートや周辺の観光資源の情報発信と民間事業者等による旅行商品の造成促進（再掲）	・ウェブサイト「クロスロードふくおか」、県広報媒体による情報発信を実施しました。 ・SNS を活用した情報発信を実施しました。 ・台湾の旅行会社等によるツアーを造成し、催行するとともに台湾の自転車専門誌やSNS での情報発信を実施しました。 ・豪州・韓国からサイクリング関係旅行業者を招聘し、視察ツアーを実施するとともに、現地旅行会社によるツアーを造成し催行しました。 ・サイクルツーリズムを通じた新たな旅行需要創出支援事業補助金を交付しました。（6件） ・市町村独自ルートや観光情報を掲載するデジタルマップを更新しました。
--	---

（目標４）自転車・歩行者・自動車安全に通行する社会づくりの推進

９ 安全教育と啓発の推進

（１）安全教育

①幅広い世代に対する自転車の安全教育	・自転車安全利用指導者講習会（10月10日福岡地区で二部開催）を実施し、小・中・高等学校教諭や市町村交通安全担当者、交通指導員等99名が参加しました。 ・自転車を利用する幅広い世代に対する自転車安全教育を実施しました。（令和7年中実績） ○実施回数：2,795回 ○対象者：178,139人 ・県警ホームページに自転車安全利用コンテンツ「eチャリ・ラーニング～自転車の学校～」を構築し、関係機関・団体等を通じて周知しました。 ・令和8年1月5日から、自転車の交通安全教育の需要と供給のマッチングを促進し、自転車の交通安全教育の充実化を図ることを目的として、自転車の交通安全教育実施
---------------------------	---

	事業者公表制度の運用が開始となり、専門的な知見を有する自転車の交通安全教育実施事業者を県警ホームページにおいて公表しました。
②中学校、高等学校において、自転車の安全利用に対する意識を高める取組の実施	・自転車の安全利用等に関するリーフレットを 167 の高等学校、365 の中学校、44 の特別支援学校に配布しました。 ・ヘルメット着用啓発チラシを県ホームページに掲載するとともに、教育関係部署を通じて高等学校等に周知しました。 ・自転車の交通反則通告制度（青切符）に係るチラシを県ホームページに掲載するとともに、教育関係部署を通じて高等学校等に周知しました。 ・自転車ヘルメットの着用を自転車通学の許可条件とするなど、積極的な取組を行う高等学校等を「自転車ヘルメット着用推進モデル校」に指定しました。（令和 7 年中実績） 【専門学校】 ○ 2 校 ・中学生及び高校生に対する交通安全教育を実施しました。（令和 7 年中実績） 【中学生】 ○ 実施回数：185 回 ○ 対象者：45,103 人 【高校生】 ○ 実施回数：118 回 ○ 対象者：48,688 人 ・県警ホームページに自転車安全利用コンテンツ「eチャリ・ラーニング～自転車の学校～」を構築し、教育委員会等を通じて活用を働き掛けました。
③実技指導、自転車シミュレーターを活用した自転車教室の開催など、効果的な自転車安全教育の推進	・参加、体験、実践型の交通安全教育を実施しました。（令和 7 年中実績） ○ 実施回数：1,501 回 ○ 対象者：73,107 人

	・県警ホームページに自転車安全利用コンテンツ「eチャリ・ラーニング～自転車の学校～」を構築し、教育委員会等を通じて活用を働き掛けました。(再掲) ・自転車安全利用指導者講習会(10月10日福岡地区で二部開催)を実施し、小・中・高等学校教諭や市町村交通安全担当者、交通指導員等99名が参加しました。(再掲)
④学校の教職員、市町村担当者、交通指導員などに対する安全教育の実施方法に関する講習会の実施	・自転車安全利用指導者講習会(10月10日福岡地区で二部開催)を実施し、小・中・高等学校教諭や市町村交通安全担当者、交通指導員等99名が参加しました。(再掲)
⑤自動車運転者に対する自転車の安全確保に関する交通安全教育の推進	・自動車運転者に対する交通安全教育を実施しました。(令和7年中実績) ○実施回数: 4,287回 ○対象者: 111,282人 ・道路交通情報板にヘルメット着用を始めとする自転車の交通ルールの遵守に関する情報を掲示しました。(R7.5.1～R7.5.31) ・四季の交通安全県民運動において、自転車安全利用を含む交通安全についてのポスターとチラシを、関係機関を通じて配布しました。
⑥自転車配達員等に対する安全教育の推進	・飲食物等宅配代行サービス事業者及び配達員に対し、情報提供による交通安全教育を実施しました。(4事業者) ・自転車の安全利用に関する啓発テキストを、事業者を通じて周知しました。 ・ヘルメット着用啓発チラシを、事業者を通じて配布しました。 ・自転車の交通反則通告制度(青切符)に係るチラシを、事業者を通じて配布しました。

(2) 啓発

①幅広い世代に対し、自転車の安全利用について、ホームページやパンフレット等で周知	・自転車の安全利用等に関するリーフレットを、市町村や学校、事業者等を通じて配布しました。 ・ヘルメット着用啓発チラシを、市町村や学校、事業者等を通じて配布しました。 ・自転車の交通反則通告制度（青切符）に係るチラシを、市町村や学校、事業者等を通じて配布しました。 ・県政テレビや県だより、新聞広告等を通じて、自転車の安全利用に関する広報啓発を実施しました。 ・自転車の安全利用に係る街頭啓発活動を実施しました。（令和 7 年中実績） ○ 回数：1,484 回 ○ 対象者：322,835 人 ・四季の交通安全県民運動において、自転車安全利用を含む交通安全についてのポスターとチラシを、関係機関を通じて配布しました。（再掲） ・自転車を利用する幅広い世代に対する自転車安全教育を実施しました。（令和 7 年中実績）（再掲） ○ 実施回数：2,795 回 ○ 対象者：178,139 人
②在留外国人や国外からの観光客に対し、多言語による自転車安全利用に関する周知	・安全利用やマナーを啓発する多言語チラシ（英語・中国語・韓国語・ネパール語・フィリピン語・ベトナム語）及びヘルメット着用啓発チラシ（英語）を、国際関係部署や観光関係部署、県ホームページを通じて周知しました。 ・自転車の交通反則通告制度（青切符）に係る多言語チラシ（英語、中国語、韓国語、ベトナム語、ネパール語）を、日本語教育機関を通じて周知しました。 ・県警ホームページにおいて、5 か国語（英

	語、中国語、韓国語、ネパール語、ベトナム語、)の自転車の交通ルール及び、自転車の交通反則通告制度の啓発チラシを掲載しました。
③運転免許証を自主返納した高齢者に対し、自転車の安全利用や自転車条例の啓発	・警察署交通課窓口において、自主返納した高齢者、自主返納に関する相談者及びその家族に対し、自転車の安全利用等に関する広報啓発を実施しました。
④広い世代に対し、「ながら運転」を行わないための周知	・自転車運転中のながらスマホが罰則の対象であることを、市町村や学校、関係機関・団体、自転車貸付業者、自転車宅配事業者等を通じて、周知しました。 ・自転車月間（５月）にシェアリング事業者と連携した自転車安全利用キャンペーンを実施しました。（福岡市） ・四季の交通安全県民運動において、自転車安全利用を含む交通安全についてのポスターとチラシを、関係機関を通じて配布しました。（再掲） ・自転車の安全利用等に関するリーフレットを、市町村や学校、事業者等を通じて配布しました。（再掲） ・自転車を利用する幅広い世代に対する自転車安全教育を実施しました。（令和７年中実績）（再掲） ○ 実施回数：2,795 回 ○ 対象者：178,139 人 ・自転車の安全利用に係る街頭啓発活動を実施しました。（令和７年中実績）（再掲） ○ 実施回数：1,484 回 ○ 対象者：322,835 人
⑤自転車配達員等の自転車利用事業者に対し、自転車安全利用の啓発	・自転車の安全利用に関する啓発テキストを、事業者を通じて周知しました。（再掲） ・ヘルメット着用啓発チラシを、事業者を通じて配布しました。（再掲） ・自転車の交通反則通告制度（青切符）に係る

	チラシを、事業者を通じて配布しました。 (再掲) ・ 飲食物等宅配代行サービス事業者に対する広報啓発を実施しました。 (4 事業者) (再掲)
⑥自転車販売店に対し、自転車の交通ルールの周知の協力依頼	・ 自転車の交通反則通告制度（青切符）に係るチラシを、関係機関を通じて配布しました。

(目標4) 自転車・歩行者・自動車及安全に通行する社会づくりの推進

10 安全安心への備えと交通指導取締り

(1) 安全安心への備え

①安全教育の機会を通じ、点検整備の重要性を啓発	・ 四季の交通安全県民運動において、自転車安全利用を含む交通安全についてのポスターとチラシを、関係機関を通じて配布しました。 (再掲) ・ 自転車の安全利用等に関するリーフレットを167の高等学校、365の中学校、44の特別支援学校に配布しました。(再掲) ・ 自転車安全利用指導者講習会(10月10日福岡地区で二部開催)を実施し、小・中・高等学校教諭や市町村交通安全担当者、交通指導員等99名が参加しました。(再掲) ・ 自転車を利用する幅広い世代に対する自転車安全教育を実施しました。(令和7年中実績)(再掲) ○ 実施回数: 2,795 回 ○ 対象者: 178,139 人 ・ 自転車の安全利用に係る街頭啓発活動を実施しました。(令和7年中実績)(再掲) ○ 実施回数: 1,484 回 ○ 対象者: 322,835 人
②若年層に対し、自転車保険への加入徹底と点検整備の重要性の啓発	・ 若年層に対する自転車安全教育を実施しました。(令和7年中実績) ○ 実施回数: 1,198 回 ○ 対象者: 155,227 人

	・自転車の安全利用等に関するリーフレットを167の高等学校、365の中学校、44の特別支援学校等に配布しました。(再掲) ・自転車安全利用指導者講習会(10月10日福岡地区で二部開催)を実施し、小・中・高等学校教諭や市町村交通安全担当者、交通指導員等99名が参加しました。(再掲) ・自転車の安全利用に係る街頭啓発活動を実施しました。(令和7年中実績)(再掲) ○ 実施回数:1,484回 ○ 対象者:322,835人
③自転車保険の加入義務化の周知と自転車保険の加入徹底	・自転車事故の加害者となった場合の多額賠償事例や自転車条例による自転車保険の加入義務を県警ホームページ、エックス、街頭ビジョン等を活用して広報啓発しました。 ・四季の交通安全県民運動において、自転車安全利用を含む交通安全についてのポスターとチラシを、関係機関を通じて配布しました。(再掲) ・自転車の安全利用等に関するリーフレットを市町村や学校、事業者等を通じて配布しました。(再掲)
④自転車販売店に対し、自転車保険への加入の周知の協力依頼	・自転車保険への加入に関するチラシを関係機関・団体を通じて自転車販売店に周知しました。(再掲)

(2) 交通指導取締り

①自転車指導啓発重点地区・路線において、自転車の安全運転に関する交通指導取締りを重点的に実施	・自転車指導啓発重点地区・路線における指導取締状況(令和7年中実績) ○取締件数:1,209件 ○指導警告件数:12,144件
②「自転車一斉街頭指導日」における啓発活動の実施、「県下一斉自転車指導取締日」における効果的な交通指導取締りの推進	・県下一斉自転車指導取締日における指導取締状況(令和7年中実績) - 取締件数:131件 - 指導警告件数:3,089件

③悪質・危険な違反に重点を置いた交通指導取締りの推進	(令和7年中実績) ・取締件数：2,123件 (内訳) ○酒気帯び：1,467件 ○信号無視：33件 ○一時不停止：311件 ○遵守事項違反：10件 ○通行方法違反：1件 ○制動装置不良：29件 ○通行区分違反：8件 ○通行禁止違反：241件 ○その他：23件
-----------------------------------	--

(目標4) 自転車・歩行者・自動車が安全に通行する社会づくりの推進

11 災害時の自転車活用

①災害対応における職員等の自転車活用の検討と住民に対する災害時の自転車利用の有効性の啓発	・県民に対して、福岡県防災ハンドブック等にて災害時の帰宅困難対策等として自転車利用の有効性について啓発。 ・職員用に防災の手引きを作成し、災害対応参集時には自転車等を活用するよう周知。
---	---

第3部 指標の進捗状況

(目標1) 自転車を快適に利用できるまちづくり

指標	当初値 (R2 年度)	目標値 (R8 年度)	現状値 (R7 年度)
自転車ネットワーク計画の策定市町村数	9 市町 (累計)	20 市町村 (累計)	13 市町 (累計)
福岡県広域サイクリングルート（県管轄区間）における走行空間整備率※	0%	100% (5 ルート)	97% (5 ルート)
福岡県広域サイクリングルート（県管轄区間）における案内表示整備率	0%	100% (5 ルート)	97% (5 ルート)

※走行空間整備とは、自転車通行空間の整備形態である、自転車道、自転車専用通行帯、矢羽根による路面表示の何れかの整備を行ったもの

(目標2) 自転車を活用したスポーツ活動と健康づくりの推進

指標	当初値 (R2 年度)	目標値 (R8 年度)	現状値 (R7 年度)
県や市町村等が行う自転車の魅力を体験する機会の提供回数（イベント開催数）	4 回	85 回 (5 年間累計)	71 回 (累計)

(目標3) 自転車を活用した観光振興と地域の活性化

指標	当初値 (R2 年度)	目標値 (R8 年度)	現状値 (R7 年度)
サイクリストに優しい宿登録施設数	4 件 (累計)	60 件 (累計)	35 件 (累計)
サイクリング拠点「ゲートウェイ」の登録施設数	0 箇所	4 箇所	2 箇所

(目標4) 自転車・歩行者・自動車が安全に通行する社会づくりの推進

指標	当初値 (R3 年)	目標値 (R8 年)	現状値 (R7 年)
自転車関連事故の発生件数	3,270 件	2,200 件	2,689 件